

# 単独病床機能再編計画書

資料1-2  
〔複数年度版〕

構想区域	広島地域構想区域
医療機関名	藤井病院

## ■計画概要

### 1. 令和2年4月1日時点の状況

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
許可病床数		47				47
稼働病床数		47				47

※許可病床に精神病床，結核病床，感染症病床は含まない。(以下，同じ)

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
平成30年度 病床機能報告	許可病床		47				47
	稼働病床		47				47
令和元年度 病床機能報告	許可病床		47				47
	稼働病床		47				47

### 2. 再編途中の状況

		高度急性期	急性期	回復期	慢性期	休棟等	合計
令和 2年度 (変更R3.3.31)	許可病床		38				38
	稼働病床		38				38
令和 年度	許可病床						0
	稼働病床						0
令和 年度	許可病床						0
	稼働病床						0

※必要に応じて行を追加してください。

### 3. 再編後の許可病床数

再編完了(予定)時期 令和 4 年 3 月

	高度急性期	急性期	回復期	慢性期	合計
許可病床数		0			0
削減病床数 (許可病床ベース)	0	▲ 47	0	0	▲ 47

#### 4. 病床機能再編計画の内容, 再編の影響(患者等)とその対応方針

令和2年度の9床削減に引き続き, 残る急性期病床38床を削減する計画である。この計画は, 地域医療構想の実現に向けて, 病床機能分化・連携に必要な計画と考える。

病床削減により, 入院患者が引き続き適切な入院治療を受けられるよう, 転院先を慎重に検討する。

なお、外来患者で入院が必要となった時は, 患者様にとって最適な病院を紹介する。

#### 5. 病床機能再編計画と地域医療構想の関係(再編が構想の実現に資すると考える理由)

当該圏域は病床過剰地域である上, 広島県地域医療構想における令和7(2025)年必要病床数13,063床に対して, 令和2(2020)年度病床機能報告では13,331床であり, 268床の過剰となっている。

また, 医療機能別病床数においても, 急性期の令和7(2025)年必要病床数4,242床に対して, 令和2(2020)年度病床機能報告では5,070床となっており, 828床過剰となっている。

急性期病床を38床削減する当院の病床削減計画は, 当該圏域の地域医療構想に資するものとする。

#### 6. 令和元年度病床機能報告から令和2年3月31日までの期間に再編を行った場合には, その理由を記載